平成二十八年三月印刷
平成二十九年一月一部修正
平成二十九年八月一部修正
平成三十年六月一部修正
令和二年一月一部修正

地区計画一総括図

熊谷市都市計画図

凡例

表示	都市計画等の種類	建ぺい率(%)	容積率(%)	高さ制限
	行政区域			
	市街化区域			
	用途地域			
	第一種低層住居専用地域	50	80	10m
			100	
	第二種低層住居専用地域	50	100	10m
		60	150	12m
	第一種中高層住居専用地域	60	150	－
			200	－
	第二種中高層住居専用地域	60	150	－
			200	－
	第一種住居地域	60	200	－
	第二種住居地域	60	200	－
	準住居地域	60	200	－
	近隣商業地域	80	200	－
	商業地域	80	400	－
			600	－
	準工業地域	60	200	－
	工業地域	60	200	－
	工業専用地域	50	200	－
		60	200	－
	防火地域			
	準防火地域			
	高度利用地区			
	駐車場整備地区			
	都市計画道路			
	都市計画公園			
	都市計画緑地			
	都市計画に定められたその他の都市施設			
	土地区画整理事業区域			
	地区計画区域			
	建築協定締結地区（上段：容積率 下段左：建ぺい率 右：高さ制限）			

※生産緑地地区の指定状況は、熊谷市都市整備部都市計画課にお問い合わせください。
※建築基準法第22条第1項による指定区域：市街化区域内の、防火地域及び準防火地域以外の区域

1:20,000 (1km=5cm)
500 0 500 1000m

特別用途地区【大規模集客施設制限地区】

対象範囲：準工業地域（全域）
内　　容：床面積1万㎡を超える大規模集客施設の立地が制限されます。

記号

三角点 △37.2
水準点 ⊕25.62
電子基準点 ⊕42.3
今昔道第点 ▽35.6
今昔道第点 ▽25.73
今昔道第点 ・12.3
今昔道第点 ・15.8
今昔道第点 △25.73
普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎
官公署
裁判所
税務署
警察署
森林管理署
交番・駐在所
消防署
農業安定所
労働基準監督署
郵便局
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
老人ホーム
保健所
病院
図書館
博物館
美術館
記念碑
銅像
灯台
ろう台
煙突
トンネル・坑口
鉄塔・ガス灯
起重機クレーン
変電塔
風車
水位観測所
灯標
測候所
材料置場
噴火口・噴気口
温泉・鉱泉
石切場・採石場
地下街・地下鉄等出入口
へかきさ
貨物積込施設
製菓工場
造船所
倉庫
建設中の道路
歩道・分離等
橋長5m以上の橋梁
橋長5m未満の橋梁
並木
人工斜面
土堤等
普通鉄道
特殊軌道
索道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道の建築物等
電車線
変電所及び開閉所
信号所
操車場
車両基地
機関区・電車区
駅
トンネル
橋梁
分岐点
踏切道
建設中の鉄道
普通道路
自動車専用道路
庭園路
徒歩道